斜里町

議会だより

Shari Town Assembly

No.203 令和６年・2024年5月1日

議会だよりのバックナンバーは
⬇⬇⬇⬇⬇こちら!

ちいき本棚
https://cccc.backshelf.jp/?folseq=859

目次

Ｐ２…１月臨時会議　特別委員会・補正予算・全員協議会
Ｐ３…３月定例会議　補正予算・議決議案・新年度予算・条例・人事案件・総括質疑　など
Ｐ７…全員協議会
Ｐ８…一般質問　９名の議員が町政を問う
Ｐ15…委員会活動報告
Ｐ16…議員研修・編集後記など

臨時会議　1月31日

１月臨時会議では、特別委員会報告、補正予算、第７次斜里町総合計画について話し合われ、全員協議会が行われました。

■第６次斜里町総合計画調査特別委員会報告

●第６次総合計画の総括について

議員目線で見た事業の実効性、有効性、進捗状況など総合的見地から調査を行いました。

― 調査結果として（一部抜粋）―

・主要指標に基づく評価

『人口推移では、斜里町の人口が平成35年（令和５年）に１１，７００人と予測されていたが、それを約１，０００人下回る結果となった。このことは厳然たる事実であり、10年間の行政の取り組みの結果と言わざるを得ない。』

●第７次斜里町総合計画について

町長から７次総合計画の計画案が議会に提出されました。

■一般会計補正予算　第10回

●物価高騰重点支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯給付金・こども加算給付金分）　７０７７万円

物価高騰に最も切実に苦しんでいる低所得者を支援するため、給付金を支給し、家計負担の軽減を図ります。

●戸籍の附票システム改修事業　４５４万円

住民基本台帳の一部改正に基づき、戸籍の附票システム及びコンビニ交付システムの改修を行い、住民票及び戸籍の附票に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等を実現します。

●障害者相談支援事業等における消費税の取扱い　２７３万円

該当事業を課税対象として取扱うこととし、また過年度分の契約についても、委託先の３事業所と連携し、税務署への修正申告・追納等の対応を進め、申告に伴い発生する延滞税・加算税について、町が負担する方向で調整します。

●ふ化場周辺山林取得費負担事業　50万円

水資源の安定化のため、漁業関係団体にて斜里川流域のふ化場のうち、２箇所のふ化場の周辺の山林を取得する計画の負担を行います。

取得予定地

清里町字江南599番地他12筆　９３９２６㎡

斜里町字来運63番地13他３筆　７５３０㎡

◇　１月臨時会議　全員協議会　◇

町から町政全般に関わる事項や、重要施策についてあらかじめ補足的な説明を受けるため必要に応じて開催される会議です。１月臨時会議では２件でした。

①　第6次斜里町行政改革実施計画について

令和５年11月22日付で斜里町行政改革推進会議へ諮問された標記実施計画について、原案を了承する旨の答申を受け、その内容について協議を行いました。

②　第2期地域公共交通計画の策定再延長について

・総括　地域公共交通が担うべき役割は、交通弱者の移動手段の確保・ライフラインであるという原点に今一度立ち返り、JRへの接続、既存のハイヤー事業・路線バス事業の補えないところを、どのように組み立てていくかを再検討する必要があります。

・今後について　利用者ニーズの把握と効率的な事業運営、そして、持続性のある事業を進めるにあたっては路線バス・ハイヤー利用料金助成事業、市街地巡回バス事業などこれまでの事業を維持しながらも、検討を継続し、第２期計画の策定は令和８年度を目標にゼロベースで施策展開への再構築を図ります。

検討にあたっては、町内・郡部・ウトロ・町外のエリアごとの取り組みを検討する中で、試行を重ねて取り組みを進めます。

３月定例会議　3月6日～14日

３月定例会議では、補正予算、議会提出議案、令和６年度予算、議決議案・条例、などについて話し合われ、新年度事業に対する総括質疑が行われました。

■一般会計補正予算　第11回

総額１２２億９５８３万円

【総　務】

●ウトロ地区冬季路面対策事業費　８１９万円

除雪委託料の追加です。

●自然環境保護管理対策事業費　１４９万円

【衛　生】

●廃棄物収集事業費　３００万円

ウトロ地区事業系廃棄物の自己搬入に対する助成金を追加します。

【農　業】

●持続的畑作生産体系確立緊急支援事業　２億２０２万円

病害虫の発生リスク低減や作物の安定生産への補助金です。

【商　工】

●ウナベツスキー場運営費助成金　６９０万円

【教　育】

●教職員住宅貸付料還付金　１２６万円

過年度における貸付料に算定誤りがあり2棟8戸に対し差額を還付します。

他、各特別会計補正予算についても全会一致で可決されました。

■議会提出議案

●議会会議規則の一部改正

■令和６年度予算

総額１７７億１１０８万円

●一般会計１０５億３３５１万円

【総　務】

●自治体総合行政システム標準化及びガバメントクラウド移行事業　３５４９万円

業務効率化を図るためＤＸを推進します。

●弘前市との青少年交流事業　３５０万円

弘前市との友好都市盟約40周年を記念し、アートを通じた交流事業を行います。

●移住定住促進事業　８７９万円

移住コーディネーターを雇用し、地域の魅力や移住に関する情報提供や相談機能の強化を図ります。

●パートナーシップ宣誓制度事業　46万円

講演会等を開催し、地域社会全体として多様性を尊重する意識を醸成します。

●知床国立公園60周年・知床世界自然遺産登録20周年事業　４８７万円

令和6年度は知床国立公園指定60周年記念イベントを開催します。

●**相続人未確定固定資産整理事業**　216万円
固定資産に係る納税通知先確定を行うため家庭裁判所に申し立てを行います。

【民　生】

●**民生児童委員活動環境整備事業**　480万円
タブレット端末を活用し、情報共有や定例会議のオンライン化を図ります。

●**地域活動支援センター運営事業**　1000万円
障がい者等が通い、社会との交流促進や創作活動・生産活動を行うセンターを設置します。

●**総合保健福祉センター改修工事**　2453万円
ぽると21の施設機能長寿命化のため施設・設備の改修、更新をします。

【農林水産】

●**地域計画・目標地図素案作成事業**　125万円
将来の農地の地域効率化を図るため目標地図を作成します。

●**農業振興センター暖房温水器更新事業**　550万円

●**多目的広場複合遊具修繕事業**　99万円
みどり工房しゃりの木製遊具の修繕をします。

●**農業水路等長寿命化・防災減災事業**　750万円
豊倉東3線排水路の老朽化に伴う改修工事です。

●**道営農道保全事業**　675万円
斜里峰浜1号道路の保全工事を実施し道路性能の回復を図ります。

【商　工】

●**地域公共交通運行支援事業（空港線維持支援）**　700万円
女満別空港とウトロ地区を結ぶ知床エアポートライナーへ運行支援を行い、便数を維持します。

【土　木】

●**峰浜1号道路整備事業**　800万円
測量調査及び排水系統の検討を行います。

●**低公害車購入事業**　568万円
環境及び防災に配慮したPHEV車を購入します。

【消　防】

●**はしご車更新事業**　1億7050万円
老朽化したウトロ分署のはしご車を更新します。

【教　育】

●**斜里高校地域コーディネーター配置等事業**　1031万円
地域みらい留学生の受入れ体制の構築と高校の魅力化推進を図ります。

●**部活動地域移行推進事業**　66万円
令和7年度までを改革推進期間として段階的な部活動の地域移行に関する検討を行います。

●**学校教育支援センター設置事業**　487万円
適応指導教室「ひまわり」から「教育支援センター」に名称を改め、不登校生徒等への支援体制を強化します。

●**ゆめホール知床長寿命化改良工事**　4400万円
冷温水発生器を更新します。

●**図書館みらいキャンパス実施事業**　169万円
放課後の時間帯に活動できる空間を設置し、学力向上や相談できる場を作ります。

●**図書館会議室壁吸音補修事業**　130万円
音が反響し事業に支障が生じているため、天井・壁の吸音補修を行います。

●**博物館リニューアル整備事業**　54万円
開館50周年の博物館リニューアルに向けて、町民による検討組織を立ち上げます。

●**津軽藩士殉難事件史跡標柱等更新事業**　272万円

●**パークゴルフ設備・備品更新事業**　235万円

【病　院】

●**医療機器等更新事業**　6176万円

【水　道】

●**スマートメータ導入事業（上水道）**　9762万円

●**スマートメータ導入事業（簡易水道）**　3254万円

■議決議案・条例

●**議決議案**

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

●**条　例**

◆斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について　他11件

■人事案件　（敬称略）

■**斜里町個人情報保護審査会委員**
瀧川　誠・田畑　芳子・横内　正元
遠藤　雄大・八幡　一也

■選　挙　（敬称略）

■**選挙管理委員及び補充員**

●選挙管理委員
角田　淳一
鈴木　勉
吉野　篤
棚山　清昭

●補充員
佐々木妃佐子
弦間　秀子
佐藤　敏尋
今野　佳幸

■意　見　書

●将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書
・提出者　石井　博美

●銃刀法改正によるハーフライフル規制強化に関する意見書
・提出者　若木　雅美

＊関係機関に送付しました。

新年度事業全般に対する　総　括　質　疑　①

小　暮　議　員

◆出生数低下について

●令和５年41人という出生数の減少は施設整備にも影響します。すぐに検討を始めるべきでは？

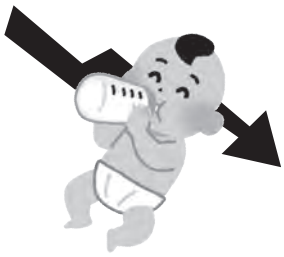

町長　今後の子育て支援策、今後の公共施設計画に反映させていきます。

◆移住定住促進について

●移住定住促進の面から「子育てしやすい町」とPRすべきでは？

町長　しっかり情報発信していきます。

◆町民懇談会を開催すべき

●町民懇談会を開催すべきではないですか？

町長　新年度は懇談会の機会を増やしていきます。

久　野　議　員

◆小学校教育の行方

●人口減少に伴い小学校の統廃合は考えていますか？

町長　出生数の推移を見極める必要があるため、今すぐの議論にはならないと考えています。

●特色ある教育、夢のある教育をどう考えますか？

教育長　地域資源・人的資源を生かした特色ある教育を展開しており、今後も継続していきます。

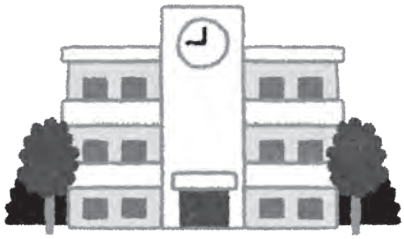

◆事業継承について

●商業者の事業継承を支援すべきでは？

町長　行政の役割として個別の事業者支援は難しく、企業誘致や情報提供などに努めます。

若　木　議　員

◆農業について

●機械化しづらい農地を今後どのように守っていきますか？

町長　野生動物の緩衝地帯としても大切であり、作物転換など各団体と協議をする必要があります。

●てん菜の生産をどう守りますか

町長　経済効果や輪作体系の確保からも重要作物であり、関係団体と連携していく考えです。

●ハウス栽培など多様な農業への調査研究をすべきでは？

町長　総合的に判断すべきであり、町が主導することはできません。

佐々木　議　員

◆町内経済について

●資材・原料費・燃料等の高騰による町内経済への影響をどう考えますか？

町長　短期的には激変緩和のための消費喚起策、中長期的には側面的に支えながら政策を進めます。

金　盛　議　員

◆持続可能な産業について

●野生魚の自然産卵や稚魚の放流、乏しい浅海資源に対する改善策は？

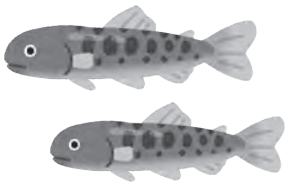

町長　河川の整備や養殖事業、魚種の変化に伴った加工場の誘致など、両漁協と協議し進めます。

◆港の整備について

●観光船発着港の整備など町として国・道に対し働きかけをすべきでは？

町長　地域住民、事業者、団体等としっかり協議し、国・道に要望をあげていきます。

新年度事業全般に対する 総 括 質 疑 ②

佐 藤 議 員

◆移住定住促進について

●移住定住促進についての戦略は？

町長 「医食住育」の整備のため担当係を新設し、お試し移住やマッチング、また情報発信を強化します。

木 村 議 員

◆財政について

●現在起債残高が５億円ほど増えていますが上限や実質公債費比率をどう考えますか？また経常収支比率が全国平均より高いが、下げるべきでは？

町長 投資も必要ですが借金が増えても困るため、財政規律18％を目安に、将来負担比率66.6％を堅持します。経常収支比率は投資的事業とのバランスで増減しますが、業務の効率化などを図りたいと考えます。

●「予算がないからできないと言わない」という発言の真意は？

町長 「お金が無いなら作ることを考える。」知恵・工夫・皆様の協力をいただきながら考えるという意味です。

◆ゼロカーボンは実現できるか

●ゼロカーボンについて国が示す目標値「あと７年で46％削減」は実現できますか？

町長 産業部門、製造業の電力や燃料を抑えるのが一つのポイントと考え、2030年に向けて努力していきます。

◆移住定住促進について

●移住定住ワンストップ窓口は良いが、総合的なキャッチコピーや冊子を作るべきでは？

町長 斜里町の特徴をPRしながら総合的に支援していきたいと考えています。

石 井 議 員

◆福祉施策について

●高齢者、障害者施設での入所できない状況や、人材不足の課題をどう解消しますか？

町長 広域連携も視野に入れ、各事業所と意見交換をしながら下支えに努めます。

今 井 議 員

◆人口減少に向けた取り組みについて

●子育て施策として給食費、高校の授業料を無償化しては？

町長 給食費は恒久的な財源を確保しながら検討を進めます。

教育長 高校の授業料は所得制限があり、現在８割が無償です。

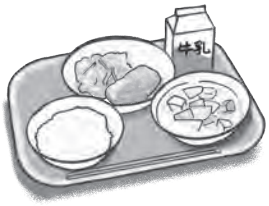

海 道 議 員

◆人口減少について

●これまでの若い世代の流出抑制策、少子化対策をどう評価しますか？

町長 社会情勢の大きな影響を受け、達成状況は厳しいと認めざるを得ません。

●人口減少が斜里町全体に与える影響をどう考えますか？

町長 「ヒト・モノ・カネ・情報」が動かないと経済が動きません。人口減により経済が減退すると認識しています。

◆行政組織について

●行政職員の確保と人材育成をどう考えますか？

町長 処遇改善を図りケアもしながら、「町のために」というのびのびした発想を生かし、それぞれが力を発揮できるような良い環境を作りたいと考えています。

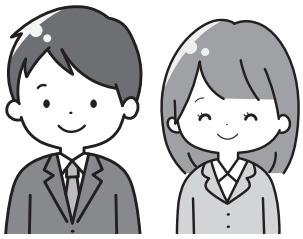

◇ ３月定例会議　全員協議会 ◇

町から町政全般に関わる事項や、重要施策についてあらかじめ補足的な説明を受けるため必要に応じて開催される会議です。３月定例会議では６件でした。

① 一部組織の改編について

・改編理由と改編内容　令和６年度から令和15年度までを計画期間とする第７次斜里町総合計画が策定され、課題の一つとされる「総人口の減少・縮小社会」への課題、その他の課題解決に向けた体制強化を目指すものです。企画総務課所管の事務を一部組み替えすることとし、あらたに『政策推進課』を設置した上で体制の強化を図ります。政策推進課に「DX推進係」を設置し、DX推進室を解消します。

② 令和6年度地方税制改正の概要について（関係分）

- 定額減税については、個人住民税所得割額の１万円減税を実施します。
- ふるさと納税の特例控除上限額を所得割２割等について、定額減税前の所得割額とします。
- 個人住民税所得割額の減収額については、全額国費で補填します。
- 固定資産税見直しについては、土地に関わる負担調整措置は令和６年～８年まで現行維持とします。
- 法人事業税の見直しについては、雇用者全体の給与総額増加額を付加価値額から控除します。
- 森林環境譲与税の見直しでは、譲与税割合を面積割・人口割をいずれも0.5割増とします。
- 納税環境整備では、重加算税制度の整備、e-TAX経由での納付を推進します。
- 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税特例措置を２年延長します。（固定資産税）
- 過疎地域等に係る特別制度措置を３年延長します。（固定資産税）
- 軽油取引税の課税免除特例処置を３年延長します。

③ 第３期斜里町健康増進計画(案)について

今年度末に計画期間が終了することから、総合計画との整合性を図りながら健康寿命の延伸と健康意識向上を推進するために策定する計画です。

- **計画期間**　令和６年度から令和17年度までの12年間

④ 第９期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について

高齢者に関する保健福祉施策を総合的・体系的に展開して町民に対する支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組める体制を整備するための計画です。

- **計画期間**　令和６年度から令和８年度までの３年間

⑤ 斜里福祉会の今後の経営について

町の支援

- 建設時借入金への支援。
- 単年度収支不均衡での運営支援。
- 斜里福祉会運営を前提としますが、あらゆる可能性を排除せず状況の変化に合わせて進めていきます。

⑥ 国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）の進捗状況について

令和元年から調査事業が実施され、令和４年度の排水事業の新規地区に採択され事業着手されたものです。

事業概要

- 受益者面積　2,387ha
- 受益者農家　　103戸

福祉避難所の設備は十分か？

録画映像を動画でチェック▶

小暮 千秋・議員

問　本年元日に起きた能登半島地震では甚大な被害が発生しました。改めて災害への備えを確認すべきと考え、特に今回は「福祉避難所」について伺います。

　受入れ対象となる方の現況の把握や更新はされていますか？

町長　高齢者や障がい者手帳をお持ちの方など事前に避難行動要支援者名簿を収集・管理しており、現在約１２００人を登録し、随時名簿データの更新を行っているところです。

施設数は十分か？

問　受入れ対象者は「高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者とその家族」などが想定されていますが、現在の施設数で十分でしょうか？

町長　斜里町では福祉法人の2か所の施設のほか学校などの公共施設5か所の公共施設を福祉避難所として位置づけていますが、マンパワーの課題などから必要性はあるものの追加の指定は厳しいものと考えております。

問　登録者１２００人に対し受入れ可能な人数は？

町長　法人施設では合わせて60名、公共施設は災害規模に応じて開設するため人数は決まっていません。

対象者への事前周知は？

問　いざという時に混乱しないよう事前の周知が必要ではないでしょうか。

町長　個別の避難計画が多くの自治会でも作成できない中、事前周知は行っていない状況です。

町外との連携は？

問　災害規模が大きいほど町外との連携が必要になります。現在連携体制はどのような状況ですか？

町長　昨年12月に網走市・清里町、小清水町、大空町と1市4町で締結した「東オホーツク定住自立圏共生ビジョン」において、災害時相互応援体制整備事業を開始したところです。

　また、北海道の災害応急対策計画により広域避難や市町村同士の協力について協定を結んでいるところです。

問　道外との連携も進めておく必要がありませんか？

町長　今回の能登半島地震の状況をみても災害は想定外の事案が多いことから、今後もさらに具体的な防災対策を進める考えです。

いざという時のために福祉避難所の確保と整備が必要では？

見直される「技能実習生制度」町の取組みは？

災害時の外国人支援の現状と課題は？

問　現在斜里町では技能実習生を中心に３００名あまりの外国人が生活をされています。どの分野でも人手不足は深刻であり、外国人人材は貴重な存在であります。今後制度の見直しもあることから、「選ばれる企業」に加え町も「暮らしやすい町」であることが必要と考えます。

　外国人の方にとって安心して暮らすことができるような環境づくりが大切です。

町長　今回の能登半島地震でも多くの技能実習生が被災し、情報の不足や避難所の生活になじめないなど課題となっており、在住の外国人や外国人観光客が増加している斜里町においても、大きな課題となる可能性があると感じているところです。

問　事業所と災害時に向けての協議は行われていますか？

町長　現在行っていません。

問　日頃から公共施設等での多言語対応を進めては？

町長　今春からほっとメールの多言語対応を開始する予定です。今後は、多くの外国人がおられることを前提に必要な情報を届けられるよう工夫してまいりたいと思います。

町民との交流

問　買い物や街中でも外国人の方々と接する機会が増えています。町民と日頃から温かい交流ができるような機会を作ってはどうですか？

町長　私も町民が外国人の方々と多様な接点を持つことは、「世界自然遺産知床」を有する斜里町としての魅力をさらに向上させるものと考えています。

　社会教育施設の利用拡大、民間団体の活性化を通じて促進をはかってまいります。

災害時の外国人支援をどうする？

町政を問う！　一般質問　3月定例会議

ウトロのデイサービスセンターの持続化をみんなで考えていきませんか？

録画映像を動画でチェック▶

問　ウトロデイサービスセンターの存続が危惧されていますが、町としてその場所の重要性をどのように考えていますか？

町長　ウトロ唯一の介護サービスであります。高齢者の心身の維持・向上や利用者家族の介護負担軽減にとどまらず、利用者である高齢者の社会とのつながり、生きがいを見出すことに繋がり、居場所としても重要な役割を果たしています。

問　向上どころか縮小ですが、運営はこのまま直営ではなく助成という方向性ですか？

町長　しっかりと下支えをしていきたいと考えております。

問　助成の場合の町の責務は？

町長　町としては保険者です。地域住民には重要なサービスであり、無くすことはできないものという認識です。

問　利用者の声の把握は？

町長　具体的な話は伺っていません。

問　斜里町全体の福祉はどのように考えていますか？

町長　現状のマンパワー不足を鑑みると現状維持となります。

　将来的にニーズに応えられるようにしていきたいと考えます。

深刻な職員不足の対応は？

問　深刻な職員不足に対し、町の関わり方と対応は？

町長　解決しなければならないと考えます。

　職員募集の協力や介護資格者支援を継続し、ウトロデイサービス運営協議会やウトロ地域の皆さんと取り組みの検討を進めてまいります。

ウトロデイサービスセンター

小規模事業者の事業補助金の拡大について

問　3分の2の補助対象を年齢制限45歳という条件を撤廃し対象者の拡大を行えませんか？

町長　補助率の形骸化に繋がることから困難と考えています。

問　事業承継後5年以内の方も補助率3分の2の補助対象に含めることを追加できませんか？

町長　事業承継やM&Aを加速させる必要があるため、事業承継5年以内の方も対象範囲に含める方向で検討します。

問　地域の事業者に発注した場合3分の2の補助対象に含めることを追加できませんか？

町長　発注先の選定は事業者の経営努力でもあります。

　補助率の形骸化に繋がることから困難と考えています。

問　町としてどのように商工業を発展させ守っていこうという意志がありますか？

町長　人口減少で消費が減退していますが、できるかぎり町内消費の喚起を行っていきます。

　情報提供や人材不足への対応などを事業者と協議を進めながらそれぞれの課題解決に向けた政策を進めていきたいと考えています。

ビジネスサポートフォローアップ事業補助金

いいね！　シェアする　ポスト　　更新日：2023年12月14日

斜里町内の中小企業及び小規模事業者が行う売上向上の取り組みに対し、「知床しゃりビジネスサポート事業」において、課題解決への相談等進めていますが、今年度から新たに支援する体制を作りました。
事業者が課題解決に向けた事業計画を作成したものに対し、補助を行いますので、まずは商工会へご相談ください。

補助対象要件

1. 斜里町内に事業者または店舗があり、すでに事業を行っていること
2. 売上規模がおおむね400万円以上5億円以下の中小企業または小規模事業者
3. 町税等の滞納がないこと

補助対象事業

対象事業	補助率等
1）新商品開発及び既存商品の磨き上げ等、商品力向上、高付加価値化のための事業 例）既存販売商品から、売上向上を目的とした新商品開発、機械装置等の導入、時代にあった商品デザインや味の変更	1 補助率：対象経費の1/2以内 ※若手経営者（45歳未満）、創業後5年未満の事業者、知床しゃりブランド認証事業者による対象事業には2/3以内
2）IT関係導入や発信力向上のための事業 例）ECサイト構築に係る専門家関係費用、SNSと連動したHPや人材募集のためのHP作成	2 補助限度額 ○事業課題シート未提出：**限度額150,000円** ○事業課題シート提出：**限度額：500,000円** （知床しゃりビジネスサポート事業など、専門家等の事業者支援を受けて計画を作成した場合）
3）店舗・看板等、集客増大のための事業 例）店舗内外の販売力向上対応や集客機会増大（売上向上）のための施設改修、看板作成に係るデザイン費用	3 対象期間：単年度 ※1事業者・年1回のみ、3年間で計50万円以内
4）人材育成に係る事業	

町政を問う！　一般質問　3月定例会議

海道　徹 議員

町長の政治姿勢について

録画映像を動画でチェック▶

問　町長が公約（マニフェスト）で示した実効性も含め、今後の町政運営に対しての町長の考え方、抱負、決意を伺います。

町長　公共サービスなど、ほぼすべての分野で社会の働き手の不足が最大の課題となっています。この局面に立ち向かっていくため、この間町民の皆さんと一緒に議論を重ねてきました。今後は持続可能なまちづくりのために、自ら先頭に立って進めていきたいと考えています。

公約で示したマニフェストの実効性については、今後、地域おこし協力隊など国の制度を活用しながら重点施策を実現していきたいと考えています。

問　地域医療体制と介護人材不足の現状、課題解決の進め方について伺います。

町長　斜里町の医療提供体制は、全国平均・全道平均と比べても大きく下回っています。また、介護提供体制についても種別人員数でも下回っている状況です。今後一つの取り組みではなくあらゆる方法を試しながら課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

問　組織改編の目的など機構改革の取り組みについての考え方を伺います。

町長　斜里町での総人口の減少・縮小社会に対する政策を推進するために体制を強化するものです。新たに政策推進課を設置し定住・移住を推進する魅力創造係、町の財政的な基盤を強固にするふるさと納税係、地域のデジタル社会への対応を進めるDX推進係を設ける考えです。

マニフェストは
町民との約束です!!

民間医療機関の存続について

問　地域医療を守るためには公的医療機関だけでは役割を果たすことは困難になってくると考えます。公的医療機関と民間医療機関が融合する形を今後も構築することは斜里町にとっても最も重要な考え方である。町長の考え方を伺います。

町長　民間医療機関の存在は大変重要と考えています。道内外でも診療所等開業支援制度など民間医療機関存続のために各自治体が民間医療機関設置のための助成を行っています。今後各自治体の取り組みを参考にしながら継続的な体制支援に努めていきます。

コンパクトで持続可能なまちづくりについて

問　SDGsでの開発目標では、住民ニーズに考慮した持続可能な都市化の促進を求めています。

斜里町でも人材不足・移動手段確保・独居問題など数多くの課題があり、町をコンパクトにすることは交通・福祉・財政・環境など様々な分野における改善が見込まれると考えますが町長のコンパクトシティに対する見解を伺います。

町長　今まで都市計画上、医療福祉の拠点や商業の拠点等など進めてきていますが、人口減少と空き家の増進が予想される中、適正な機能誘導や利便性を高め移住環境を改善していく必要があると考えています。

問　立地適正化計画などはいつの時点で策定されるのか伺います。

町長　令和4年度から3か年で計画の策定を進めています。令和6年度中に策定する予定です。

「まちづくり」について町長はどう考える？

議会のお知らせ

次の定例会議は6月の予定です

日程など、詳しくは折り込みチラシ等でお知らせします。

議長宛の文書は議会事務局へ

議会議長宛の文書や案内状は、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議会事務局へお届け願います。

町政を問う！ 一般質問 3月定例会議

第７次総合計画の実現のために！

録画映像を動画でチェック▶

問　第７次総合計画が始まりますが、町では行政評価を年２回実施していますが、町民や議会に公表されるのは５年後の見直し時期です。毎年公開していくことがよいと考えますが、町長の見解を伺います。

町長　行政内部に「総合計画進行管理委員会」を設置し行政評価を行うもので、この結果について町民参加する権利を保障するため、情報を毎年共有・公開するものとしています。

　総合計画は町政全般に渡り膨大になるため、いかに町民に分かりやすく示せるかが課題です。評価の方法についてはさらに検討が必要と考えます。

問　結果については、毎年ホームページ等で公開するということですか？

町長　第６次総合計画では行政評価を公表していませんでしたが、第７次総合計画では行政評価をしながらホームページに公開していきます。

病院改築と温浴施設の予算計画は？

問　第７次総合計画の大型事業で町長公約の「病院改築事業」「温浴施設」はそれぞれ開始時期が令和８年、令和６年からとなっており、「基本構想策定」「基本設計」の記載がありますが予算化されていません。予算計画をいつ頃公表しますか？

町長　病院は令和６年度に院内で検討の場を設け、２年間検討し、外部委託による基本構想策定、基本設計・実施設計を経て改修という流れです。

　温浴施設は町民のイメージが様々なので、アンケートによって町民の声を広く聞くことを想定しており、規模感や立地、運営方法、運営主体等検討を進め、複数のプランを示そうと考えています。

　財源の確保は依然厳しいですが、それを見通して中期財政計画へ反映し、見える化していく考えです。

問　第７次総合計画において、温浴施設は令和６年度から基本設計と記載があるため、令和６年度の補正予算で出す予定ですか？２つの大型事業、どの程度の予算を想定していますか？

町長　費用に関しては、未定です。

問　公設民営化し、経営を立て直した他の自治体を調査見学しました。その際、自治体の担当者からは、建設から運営まで事業継続していくのは、今の時代ほとんどの自治体で不可能である、と伺いました。公設民営化も視野に考えていますか？

町長　公設民営化のみならず、様々な選択肢があると思うので、今の段階は、どのような案も排除していません。

問　町長はふるさと納税の拡充を図ると仰っていますが、温浴施設や病院改築にふるさと納税を充てていくことを考えていますか？

町長　今のところ考えていません。

今後の斜里町の農業、町の方針は？

問　農家数は２２０戸程になり、この30年で半数近くが減少しました。その一方、農家一戸当たりの平均経営面積は40ha以上と拡大しています。

　今の課題は、後継者がいなく、離農する農家が増えていることです。この10年の間に現在の農家の約２分の１、３分の１に減少していく勢いです。

　今の農地を農家で守っていく場合、一戸当たり80～100haの割り当てになる計算となりますが、今の農家だけで農地を適正に管理運営していくことができるでしょうか？

　これから余っていくと思われる農地の有効活用をどのように考えているか、町長の見解を伺います。

町長　斜里町の農地は農業としての利用が最優先です。

　後継者問題を抱えた中、生産性の高い農業を維持するためには、規模拡大と自動化は不可欠であり、その課題に対応した農業機械などの近代化への支援策等、生産力向上と省力化の推進に向けた取り組みを今後も継続していきます。

　新規就農への支援、農業法人の設立に向けた相談支援、後継者のパートナー確保対策や農業体験実習等、担い手不足や確保への取組等今後も継続していきます。

問　農地を守る、農業の維持拡大を想定しているとのことですが、農家の農地拡大のみで問題はないのでしょうか？

　若手の農家からは、農地を増やしたいが作業を現実的に考えると難しい、両親もあと何年働いてくれるかにかかっている、等という声を伺います。

町長　作業的に難しい農地も出てくるかと思います。しかし、斜里町の農業は大規模農家、法人化も一つ、認定農業者制度等に沿って進めていく、第三者継承は国も進めていますが、農家の本人達が何を望んでいるかによると思います。

問　農地を今の農家だけで守っていくことができますか？

町長　時代を経て現状に至っています。多くの農業者、地域住民が農地を守っていく、その下支えを町が行っていく考えです。

担い手不足を解消できるか
奨学金のハードルを下げる取り組みを！

録画映像を動画でチェック▶

久野 聖一 議員

問　斜里町の奨学金制度は、斜里町に住民登録があり、身体健康かつ善良で学業優秀、また家計の苦しい世帯の子弟である方を対象に進路の選択肢を広めることを目的として貸付を行っています。

　またこれを補完する制度として、若者の定住と地元への就職を促進し、若年層の人口増加を図ることを目的として、奨学金制度を利用した方のうち、斜里町に定住し、就業した方の奨学金返済について一部免除する制度を設けてきました。

　しかし、町民からはまだ奨学金制度のハードルが高いと言われております。それを改善するため、一点目は世帯収入による制限の緩和、そして二点目は成績基準の緩和が必要と考えます。

　成績基準については5段階評価で平均3.3以上が必要であり、その時点で諦める方も多いため、その評価基準を緩和することによって、まずは奨学金制度を使ってみたい方が増え、その中から斜里町に帰ってくる人も増えてくるものと思います。

　町長の考えをお聞かせ下さい。

町長　他の制度や近隣自治体の政策なども研究しながら、貸付の基準についても引き続き改善を図ってまいりたいと思います。

フェーズフリー防災（普段からの心がけ）を取り入れては！

問　フェーズフリー防災をご存知でしょうか？普段の生活の延長が防災につながるという意味で、備えない防災とも呼ばれています。

　現在備わっている消防車や防災倉庫等はそのまま残し、これから建設する建物について非常時の考えを取り入れた設計とすること、また町民一人ひとりが、非常時・通常時、両用の品物を少しずつ備えていく、などといった方法です。グッズとしては、災害時に水を運ぶことができるトートバッグや、氷点下でも書くことができるボールペンなどがあります。

　身近な取り組みとしては、令和5年5月にオープンした小清水町の役場庁舎です。音楽ホール等ではなく、あえてカフェやコインランドリーなどを併設しました。災害のときには避難所として炊き出しや洗濯などがしやすいように考えられています。検討中の温浴施設やデジタルトランスフォーメーションとマッチングさせれば、素晴らしい備えにつながるのではないかと思い質問しました。

町長　こういった考えは効果的であり、近隣自治体の取り組み等参考となる事例もあるので、総合的な見地から政策の推進に当たって参りたいと考えています。

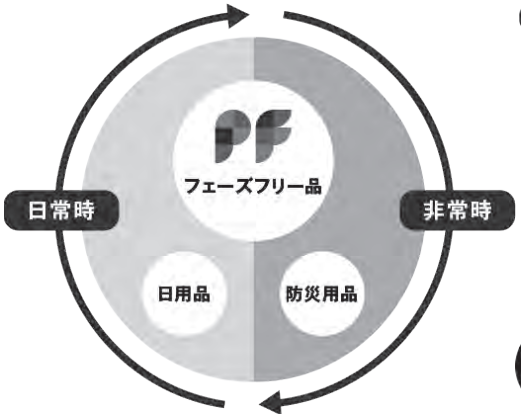

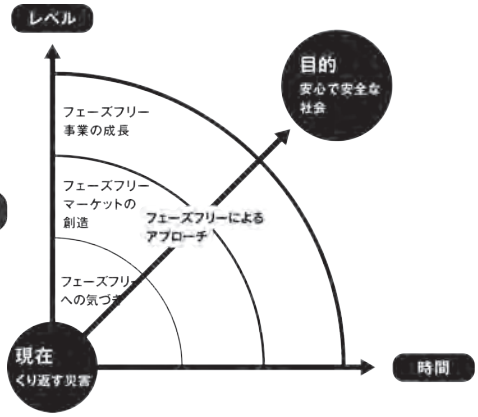

一般社団法人フェーズフリー協会HPより

小清水町役場庁舎のコインランドリー

町政を問う！ 一般質問 3月定例会議

斜里町150年記念事業について

録画映像を動画でチェック▶

問 明治12年戸長役場が置かれたことをもって斜里町の行政組織が確立しました。

これまで昭和43年に斜里町90年を記念する事業が、そして昭和53年には100年を記念する式典をはじめ、知床博物館の設置、映画の製作、タイムカプセルの埋設などが行われました。

あと4年で斜里町150年を迎え、これを目途に開館50年になる知床博物館がリニューアルされる予定と聞いております。

過去を学び未来を見通すことは重要であると考えます。これまでの歴史を文字記録あるいは映像記録として残す事業に取り組むべきと考えますが町長の考えを伺います。

町長 斜里町150年記念事業について現時点で構想されているのは知床博物館のリニューアル事業のみで、その他については白紙です。

記念事業の詳細について町民の声をいただきながら今後具体的に検討してまいります。

町民や観光客にも親しまれる知床博物館は、「斜里の歴史を語らい、明日の斜里を考える」斜里町100年記念事業として設置され、まもなく半世紀を迎える。平成5年に姉妹町友好都市交流記念館（右側）を併置した。このころ前庭にイチイ（オンコ）の大木はまだ植栽されていない。

社会教育分野の専門職配置について

問 生涯学習は、「学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」といわれています。

斜里町は早くから社会教育の重要性が認識され、公民館、図書館、博物館、体育館などの社会教育機関、施設が整備されてきました。

これまで社会教育と学校教育とが一体となる生涯学習を目指してきましたが、「『人生100年時代』、『超スマート社会(Society5.0)』に向けて社会が大きな転換点を迎えるとき、生涯学習の重要性は一層高まって」いることから、「一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組み」が大切といわれています。

斜里町の社会教育機関、施設をより効果的に活かし、学校教育との連携を図りつつ、世代や職域横断的な学習活動や健康増進を推進するため、社会教育主事・社会教育士、公民館主事、スポーツ主事などの専門職を配置する考えはないか伺います。

教育長 社会教育と学校教育の連携により、地域の教育水準の向上や生涯学習の充実に努めてまいりましたが社会教育機関の専門職員配置は重要です。

社会教育主事は平成29年以降未配置でしたが令和6年度に1名を配置する予定です。

さらに社会教育主事の複数配置やスポーツ関係では健康づくりのための運動指導専門員の配置を検討します。

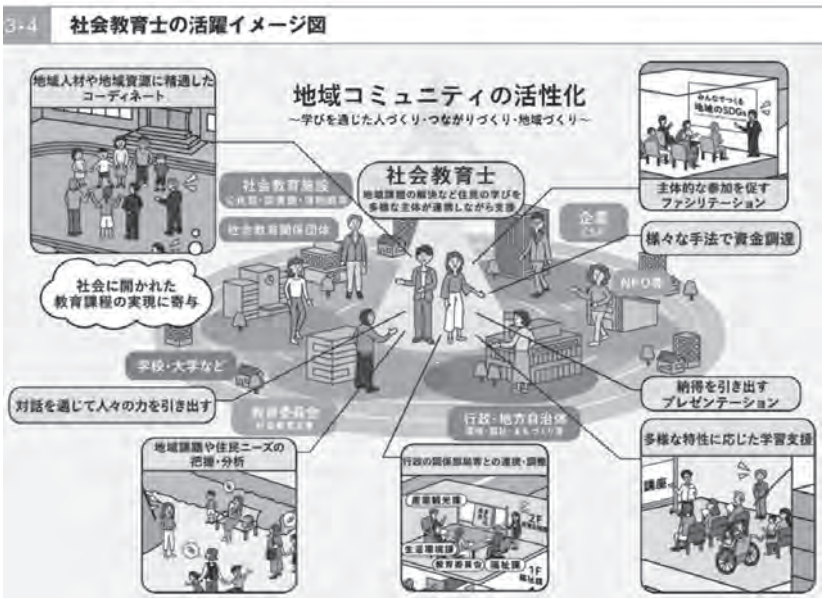

文部科学省「文教・科学技術施策の動向と展開－生涯学習社会の実現－」より

町政を問う！　一般質問　3月定例会議

温浴施設実現に伴う今後の計画は？

録画映像を動画でチェック▶

今井 千春 議員

問　これまでにも数回に亘り、温浴施設の実現に向けて一般質問などしてきましたが、今回の一般質問は町長におかれましても、昨年地方選挙時における公約の一つであり、特に重要案件と考えております。

既にご承知とは思いますが、先日の新聞報道によりますと、町長のインタビュー回答の中で温浴施設実現計画、新年度予算、又新年度町政執行方針の中にも一切見当たりません。この事は町民との公約でもあり、「町長は温浴施設実現しないのか！」などの声が多数聞こえてくるのが現状です。

新年度は、第7次総合計画も進んでいきますが、その中に大型事業として含まれていますが、5年間の中期財政計画では計上になっておりません。このような事に対して、町民に誤解を招くような部分を払拭しなければならないと考えます。

町長在任期間は、残すところ後3年間です。敢えてお聞きしますが、温浴施設の実現に向けて邁進していくのか町長の所見を伺います。

町長　選挙公約の柱でもあることから、庁内にプロジェクトチームを設置し、町民アンケート調査の実施、他自治体の先進地事例等の調査等も実施しながら、構想の策定を進めて行きます。

町民が望んでいる温浴施設

町政を問う！　一般質問　3月定例会議

移動式期日前投票所の導入など投票率向上に向けた取組みについて

録画映像を動画でチェック▶

若木 雅美 議員

問　斜里市街地の期日前投票の投票所の一つだった「ぽると21」会議室が、子育て支援センターとなりました。新たな期日前投票所の設置は、どのようにお考えですか。

選挙管理委員会委員長

現在の投票所から比較的近く、また、障がい者用の駐車場やバリアフリー機能も整備している「図書館内」の会議室に変更することで検討を進めています。

移動困難な町民の投票機会確保は

問　高齢者や障がいのある方などで、移動が困難な町民の投票機会確保について、具体的に検討すべきと考えます。

新たな取り組みにおいては、自宅で投票できる移動式投票所の方法で検討をすべきと考えますが？

選挙管理委員会委員長

投票弱者への対応等の問い合わせもあることから、協議を進めているところです。とくに士幌町における自宅前でできる移動式投票所の取り組みは大変素晴らしい事例であるため、課題を整理しながら、多くの有権者が投票できる環境整備について検討します。

18歳からの投票について

問　選挙権年齢が18歳になったことから、高校生の選挙への関心を向ける機会を検討すべきと考えますが？

選挙管理委員会委員長

斜里高校から斜里町議会と連携して模擬議会開催などが検討されているとお聞きしていますので、連携しながら「選挙は国民の権利」「投票は社会人の一歩」等の啓蒙を進めて行きます。

問　進学後の不在者投票の方法を知ることも大切です。

選挙管理委員会委員長

その点も含めた啓蒙を行いたいと考えます。

高校前の移動投票所設置も一つの検討課題と考えています。

木村耕一郎議員

町政を問う！　一般質問　3月定例会議

ゼロ・カーボンの実現性を問う

録画映像を動画でチェック▶

各種計画の整合性がとれていない

問　斜里町は令和４年３月にゼロカーボンシティ宣言を行い中間目標として、２０３０年には２０１３年度比46％削減とする「斜里町再生可能エネルギー導入戦略」の計画が示されました。

それ以前に、策定したが整合性がとれていない。

町長　自然保護を町づくりの基本とし受け継がれています。

問　バイオマスエネルギーを中心とした以前の計画と「導入戦略」での主要エネルギーが違います。

町長　以前の計画はエネルギーの存在量を示したものです。

問　CO_2の削減が公共施設を中心に展開している事務事業編だけでは目標達成は困難で、今後予定の「地球温暖化防止実行計画」の区域施策編について。

町長　町民、事業者、町の協働がなければ目的は達成されないので区域施策編を今年度策定予定です。

問　昨年の執行方針でゼロカーボン・パークを述べていたが、経過内容について。

町長　羅臼町と連携を図りながら、公園内の脱炭素と地域活性化を実現できるモデル形成をめざします。

実効性ある方策は

問　計画の目標達成には、エネルギーの地産地消が肝要で事業者の理解と協力と町民の行動変容が不可欠でありますが実効性がある方策（計画）はもっていますか。

町長　町民の行動変容は不可欠で町民や観光客にサステナブルフェス、児童には学校での教育等での啓発活動を実施、事業者には省エネ講座を含めた相談会や情報提供の機会を設けていきます。

問　エネルギーの地産地消が大切で、地域電力等の検討はしていますか。

町長　可能かどうかも含めて、今後の計画で示していきたいと考えます。

委員会活動報告

斜里町議会では、常設の四つの委員会が、各々の役割を持って活動しています。

それぞれの委員会では、どのようなことが行われているのか、その様子や内容をお伝えします。

総務文教常任委員会

- **2月28日（第11回）**
  - ３月定例会議議案説明
  - 来年度道外所管事務調査先について

産業厚生常任委員会

- **2月27日（第11回）**
  - ３月定例会議に向けた議案説明
- **3月７日（第12回）**
  - 道内所管事務調査候補地について

議会広報常任委員会

- **1月12日（第11回）**
  - 議会だより202号の校正作業
- **3月６日（第12回）**
  - 令和６年度年間ページ数決定
  - 議会だより203号の作成スケジュールおよび校正方法について
- **3月14日（第13回）**
  - 議会だより203号の原稿依頼について

議会運営委員会

- **1月23日（第14回）**
  - 議会モニターアンケート調査結果について
  - １月臨時会議に係る協議について
- **1月25日（第15回）**
  - １月臨時会議について
- **3月１日（第16回）**
  - 総括質疑について
  - 斜里町議会会議規則の一部改正について
  - ３月定例会議に係る協議について
  - 議会モニターについて
  - 令和６年度議会スケジュールについて
- **3月８日（第17回）**
  - ３月定例会議に係る協議について
- **3月13日（第18回）**
  - ３月定例会議９日目以降の議事の進め方（案）について

議員研修会

新しい総合計画と議会の役割　1月31日　斜里町議会3階議場

講師　北海道大学公共政策大学院
法学研究科法学部教授　山崎　幹根 氏

当日は、悪天候のため延びた臨時会議終了後の15時から議場で行われ、北海道大学公共政策大学院法学研究科法学部教授　山崎幹根氏をお迎えして「新しい総合計画と議会の役割」と題し講演をいただきました。

今年は10年ごとに策定される第７次の斜里町総合計画スタートの年にあたり、斜里町における総合計画の位置づけ、目標管理型の総合計画の重要性を他の市町村での状況なども踏まえて話がされました。

住民の意見を身近に感じながら議員の価値観をどう反映させるのかなど貴重な話をお伺いしました。これからの審査、評価に繋げていきたいと思います。

議会事務局長が変わります

お世話になりました！
平田(前)事務局長

令和３年４月からの議会事務局の勤務を終えることとなりました。

これまで２回の議会事務局勤務では５人の議長と多くの議員の皆様に支えられ、役場職員としても貴重な経験をさせていただきました。

今後もこの経験を様々な場面で活かしていきたいと思っています。

長い間ありがとうございました。

平田(前)事務局長　　茂木(新)事務局長

よろしくお願いします！
茂木(新)事務局長

令和２年度にたった１年間とはいえ、お世話になったはずでしたが、出戻り再登板と相成りました。

当時は議場改修のため、議会開催は仮議場。改修が終わって退任しましたので「仮局長」と思われていましたが、「仮」は外れるでしょうか？

今度は議会側の一員として町政執行をしっかり見届けます。

編集後記

流氷が去り春の訪れを感じる季節になってきました。今回の表紙の写真は斜里小学校の入学式の様子を撮影したものです。

少子高齢化が進む中、こどもはこの町の未来への希望です。斜里町の令和５年度の合計特殊出生率は1.23（41人の出生数）で昨年の68人の出生数から大きく減少しています。

こどもたちが多様な夢を描けるように、しっかりこの町の未来について議論して参りたいと思っています。

広報委員会　荒木 敏則、渡邉　誠、小暮 千秋、石井 博美、佐藤 広之、海道　徹

- Facebookで議会の情報を発信中!
- ホームページでは、議会インターネット中継、録画配信・会議録、広報も見ることができます。

http://gikai-sharitown.net/index.html

Facebook　ホームページ　斜里町議会　で検索

発行：斜里町議会　〒099-4192 斜里町本町12番地　☎(0152) 26-8392［直通］　編集：議会広報常任委員会